

国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所 令和3年2月14日10時30分 発表

福島県沖を震源とする地震防災情報(第3報・終報)

宮城南部復興事務所では、2月13日(土)23時09分より災害対策支部(警戒体制)を設置していましたが、管内流域において点検を完了し、広域へリ調査でも異常が無い事を確認しましたので、2月14日(日)10時30分に災害対策支部(警戒体制)を解除しました。

1. 宮城南部復興事務所の体制について

2月13日(土)23時09分 警戒体制 災害対策支部設置 2月14日(日)10時30分 警戒体制 災害対策支部解除

※警戒体制:内川流域 丸森町 上滝 震度5弱 丸森町 鳥屋 震度5強

2. 巡視・点検の結果

管内(内川、五福谷川、新川)の点検完了。異常無し

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所 宮城県伊具郡丸森町字除北20番地 TEL:0224-51-8678(工務課)

よし だ よし かつ

副所長 吉田良勝(内線 204)

さとうさちお

工務課長 佐藤禎夫(内線311)【河川担当】

お がた とし はる

建設専門官 尾 形 敏 晴(内線 401)【砂防担当】